

令和 3 年 度

議 案 第 1 号

棚 倉 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書

福 島 県 棚 倉 町

議案第 1 号

令和 3 年度 棚倉町 一般会計 補正予算（第 5 号）

令和 3 年度 棚倉町の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 153,107 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,401,251 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 4 年 1 月 13 日 提出

棚倉町長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 国 庫 支 出 金		1,077,801	144,185	1,221,986
	2 国 庫 補 助 金	641,688	144,185	785,873
17 県 支 出 金		508,417	1,922	510,339
	2 県 補 助 金	257,390	1,922	259,312
20 繰 入 金		219,398	7,000	226,398
	1 繰 入 金	219,398	7,000	226,398
歳 入 合 計		7,248,144	153,107	7,401,251

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		1,841,512	148,030	1,989,542
	1 社 会 福 祉 費	1,031,726	148,030	1,179,756
6 農 林 水 産 業 費		385,428	5,077	390,505
	1 農 業 費	242,818	5,077	247,895
歳 出 合 計		7,248,144	153,107	7,401,251

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費	144,185 ^{千円}
6 農林水産業費	1 農業費	水田営農対策事業費	5,077 ^{千円}

令和 3 年 度

棚倉町一般会計補正予算に関する説明書

福島県 棚倉町

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国 庫 支 出 金	1,077,801	144,185	1,221,986
17 県 支 出 金	508,417	1,922	510,339
20 繰 入 金	219,398	7,000	226,398
歳 入 合 計	7,248,144	153,107	7,401,251

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	1,841,512	148,030	1,989,542	146,107			1,923
6 農 林 水 産 業 費	385,428	5,077	390,505				5,077
歳 出 合 計	7,248,144	153,107	7,401,251	146,107			7,000

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費国庫補助金	241,034	144,185	385,219	1 社会福祉費補助金	144,185	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 144,185
計	641,688	144,185	785,873			

(款) 17 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	50,578	1,922	52,500	1 社会福祉費補助金	1,922	原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業費補助金 1,922
計	257,390	1,922	259,312			

(款) 20 繰入金

(項) 1 繰入金

4 財政調整基金繰入金	50,000	7,000	57,000	1 財政調整基金繰入金	7,000	財政調整基金繰入金 7,000
計	219,398	7,000	226,398			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 社会福祉 総務費	544,705	148,030	692,735	146,107			1,923	3 職員手当等	100	生活困窮世帯灯油等助成事業費 住民税非課税世帯等臨時特別給付 事業費	3,845 144,185
								10 需 用 費	350		
								11 役 務 費	635		
								12 委 託 料	1,100		
								18 負担金、補助 及び交付金	145,845		
計	1,031,726	148,030	1,179,756	146,107			1,923				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農業振興 費	107,629	5,077	112,706				5,077	18 負担金、補助 及び交付金	5,077	水田営農対策事業費
計	242,818	5,077	247,895				5,077			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	205	124,960	427,735	261,716	814,411	157,630	972,041	
補 正 前	205	124,960	427,735	261,616	814,311	157,630	971,941	
比 較				100	100		100	

職 員 手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	特別調整 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管 理 職 特別手当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	単身赴任 手 当 (千円)	計 (千円)
	補 正 後	13,772	5,337	119,927	76,049	27,363	11,825		856	5,540	615	432	261,716
	補 正 前	13,772	5,337	119,927	76,049	27,263	11,825		856	5,540	615	432	261,616
	比 較					100							100

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	113		418,988	238,671	657,659	134,321	791,980	
補正前	113		418,988	238,571	657,559	134,321	791,880	
比 較				100	100		100	

職 員 手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	特別調整 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管 理 職 特別手当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	単身赴任 手 当 (千円)	計 (千円)
	補正後	13,772	5,337	96,882	76,049	27,363	11,825		856	5,540	615	432	238,671
	補正前	13,772	5,337	96,882	76,049	27,263	11,825		856	5,540	615	432	238,571
	比 較					100							100

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	92	124,960	8,747	23,045	156,752	23,309	180,061	
補正前	92	124,960	8,747	23,045	156,752	23,309	180,061	
比 較								

職 員 手当の内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	計 (千円)
	補正後	23,045	23,045
	補正前	23,045	23,045
	比 較		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う 増 減 分			
		昇給に伴う 増 加 分			
		その他の増減分			
職員手当	100	制度改正に伴う 増 減 分			
		その他の増減分	100		